

第137回日商簿記2級 第1問 仕訳問題類題 問題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は次の中から最も適切と思われるものを選ぶこと。

現金	当座預金	受取手形	売掛金
未収入金	売買目的有価証券	繰越商品	前払金
買掛金	未払金	前受金	仮受金
修繕引当金	資本金	資本準備金	その他資本剰余金
繰越利益剰余金	利益準備金	広告宣伝費	修繕費
有価証券利息	受取手数料	有価証券売却益	修繕引当金繰入
仕入	支払利息	有価証券売却損	創立費
開業費	株式交付費	研究開発費	本店
長谷部支店	大久保支店		

1. 株式会社ザックの本店は、長谷部支店が大久保支店の広告宣伝費 ¥ 140,000 を立て替え払いしたとの報告を受けたので適切に処理した。なお、同社は本店集中計算制度を採用している。
2. (試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)
3. 建物の修繕を行い、その費用 ¥ 400,000 は翌月末に支払うこととした。なお、この修繕に備えてこれまでに ¥ 250,000 の修繕引当金が設定されている。
4. 川島警備株式会社を設立し、定款に定めた発行可能株式総数 20,000 株のうち、12,000 株を 1 株 ¥ 30,000 で発行し、これらの株式について全額の当座預金への払い込みがあった。この株式に対する払込金額のうち、会社法の定める最低限の金額を資本金に組み入れた。なお、株式発行に伴い発生した諸費用 ¥ 500,000 と、設立に伴い発生した登記費用等 ¥ 400,000 は小切手を振り出して支払った。
5. 平成 26 年 7 月 20 日に、売買目的で購入していた柿谷製薬株式会社の社債(額面 ¥ 100 につき取得原価 ¥ 98.50、額面総額 ¥ 10,000,000) を、平成 26 年 12 月 8 日に、額面 ¥ 100 につき ¥ 98.20 で売却した。売却代金は端数利息とともに所定の営業日以内に当座預金口座に振り込まれることになっている。この社債の利払日は毎年 6 月末と 12 月末であり、社債の額面利率は年 2.19% である。なお、端数利息の計算期間は、前回の利払日の翌日から売却前日までの期間としている。

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	大久保商店	140,000	長谷部商店	140,000
2	(試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)			
3	修繕引当金	250,000	未払金	400,000
	修繕費	150,000		
4	当座預金	360,000,000	資本金	180,000,000
			資本準備金	180,000,000
	創立費	900,000	当座預金	900,000
5	未収入金	9,916,000	売買目的有価証券	9,850,000
	有価証券売却損	30,000	有価証券利息	96,000

・解説

1. 本支店会計に関する問題です。

支店間取引については「本店集中計算制度」と「支店分散計算制度」の 2 つがあり、採用している制度により仕訳が異なるので、まずは両制度の概要を確認しましょう。

■本店集中計算制度

支店間取引をそれぞれの支店が記帳する場合に、本店を相手にすべて取引したものとみなして記帳する制度です。各支店は本店勘定のみを設定し、本店は各支店の勘定を設定します。

本店集中計算制度は、本店が「本店⇄支店」の取引だけでなく「支店⇄支店」の取引まで全て把握することができるので、本店による支店管理の観点からは望ましい制度ですが、記帳事務が煩雑になるというデメリットもあります。

■支店分散計算制度

支店間取引をそれぞれの支店が記帳する場合に、本店を経由することなく、取引の事実に従って記帳する制度です。各支店は本店勘定だけでなく取引のある各支店の勘定を設定し、本店は各支店の勘定を設定します。

支店分散計算制度は、本店集中計算制度に比べて記帳事務を簡略化することができますが、本店が「支店⇄支店」の取引をリアルタイムに把握できないというデメリットもあります。

それでは、上記のことを踏まえたうえで実際に問題を考えていきましょう。本問は、本店集中計算制度による本店の仕訳を問う問題ですが、パッと解答仕訳を導き出せない方は本店だけでなく長谷部支店や大久保支店の仕訳も考えると分かりやすいです。

まず、問題文の「長谷部支店が大久保支店の広告宣伝費 ¥ 140,000 を立て替え払いしたとの報告を受けた」という一文から、大久保支店において広告宣伝費 140,000 円が発生し、長谷部支店の現金（説明の便宜上、現金で支払ったと仮定します）が 140,000 円減少したことが分かります。

☆参考・大久保支店の仕訳

(借) 広告宣伝費 140,000 /

☆参考・長谷部支店の仕訳

／ (貸) 現金 140,000

また、本問は本店集中計算制度を採用しているので、「大久保支店は**本店**に広告宣伝費 140,000 円を払ってもらった→本店は大久保支店に対して同額の債権が発生した」と考えるとともに、「長谷部支店は**本店**の広告宣伝費 140,000 円を立て替え払いした→本店は長谷部支店に対して同額の債務が発生した」と考えます。

☆参考・大久保支店の仕訳

(借) 広告宣伝費 140,000 / (貸) 本 店 140,000

☆参考・長谷部支店の仕訳

(借) 本 店 140,000 / (貸) 現 金 140,000

★解答・本店の仕訳

(借) 大久保支店 140,000 / (貸) 長谷部支店 140,000

【大久保支店の貸方の本店勘定】 ←対応→ 【本店の借方の大久保支店勘定】

【長谷部支店の借方の本店勘定】 ←対応→ 【本店の貸方の長谷部支店勘定】

最後に、本店集中計算制度ではなく支店分散計算制度を採用している場合は、本店を経由せずに仕訳を切ります。参考までに、上記の仕訳と対比して押さえておいてください。

☆参考・大久保支店の仕訳

(借) 広告宣伝費 140,000 / (貸) 長谷部支店 140,000

☆参考・長谷部支店の仕訳

(借) 大久保支店 140,000 / (貸) 現 金 140,000

☆参考・本店の仕訳

仕訳なし

【大久保支店の貸方の長谷部支店勘定】 ←対応→ 【長谷部支店の借方の大久保支店勘定】

本支店会計に関する問題は、第 116 回の間 3や第 121 回の間 1、第 126 回の間 5、第 140 回の間 2、第 142 回の間 5、第 145 回の間 5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

2. (試験範囲の改定により試験範囲外となったため削除)

3. 固定資産の修繕に関する問題です。

修繕に関する問題は、支出した費用を「収益的支出」と「資本的支出」に分けて処理しましょう。

■収益的支出：定期修繕など固定資産の諸機能を維持するための支出 → 修繕費・修繕引当金で処理

■資本的支出：耐用年数を延長させたり、その価値を高めるような支出 → 固定資産の増加として処理

本問は、問題文の「**建物の修繕を行い、その費用 ￥ 400,000 は翌月末に支払うこととした**」から、この 400,000 円が**収益的支出**であることが分かります。

また、問題文の「この修繕に備えてこれまでに ¥ 250,000 の修繕引当金が設定されている」から 250,000 円の修繕引当金が設定されていることが分かります。

よって、400,000 円のうち 250,000 円については修繕引当金を取り崩して処理し、残額の 150,000 円については修繕費で費用処理します。

★収益的支出に関する仕訳

(借) 修繕引当金 250,000 / (貸) 未払金 400,000

(借) 修 繕 費 150,000

なお、本問は資本的支出は発生していないので、上の収益的支出の仕訳がそのまま解答仕訳になります。

固定資産の修繕に関する問題は、第 100 回の問 1や第 102 回の問 4、第 110 回の問 1、第 111 回の問 5、第 115 回の問 3、第 119 回の問 2、第 123 回の問 5、第 124 回の問 1、第 132 回の問 1、第 139 回の問 1、第 139 回の問 4、第 141 回の問 2、第 147 回の問 1、第 149 回の問 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 設立時の新株発行に関する問題です。

本問のように「この株式に対する払込金額のうち、会社法の定める最低限の金額を資本金に組み入れた」という指示がある場合は、払込金額総額から資本金組み入れの最低額 (= 払込金額の二分の一) を差し引いた額を資本準備金として処理します。

実際に計算する場合は、払込金額総額 360,000,000 円 (= 12,000 株 × 30,000 円/株) を 2 で割って、それぞれを資本金・資本準備金で処理するだけです。

■会社法・445 条 2 項…前項の払込み又は給付に係る額の二分の一を超えない額は、資本金として計上しないことができる。

■会社法・445 条 3 項…前項の規定により資本金として計上しないこととした額は、資本準備金として計上しなければならない。

なお、最低組み入れ額の規定は「できる」規定なので、必ずしも二分の一が強制されるわけではありません。あくまでも、問題文に指示がある場合にのみ適用されるものなので注意してください。

また、創立費とは設立登記までに要した費用をいい、発起人への報酬や定款作成にかかる諸費用だけでなく、新株発行にかかる諸費用も含まれます。株式交付費で処理しないように気をつけてください。

■設立時の新株発行にかかる諸費用…創立費で処理する

■増資時の新株発行にかかる諸費用…株式交付費で処理する

本問は、問題文に「株式発行に伴い発生した諸費用 ¥ 500,000 と、設立に伴い発生した登記費用等 ¥ 400,000 は小切手を振り出して支払った」とあるので、合計額の 900,000 円を創立費で処理します。

新株発行に関する問題は、第 114 回の問 1や第 120 回の問 2、第 122 回の問 1、第 127 回の問 1、第 130 回の問 4、第 131 回の問 4、第 133 回の問 4、第 140 回の問 1、第 143 回の問 3、第 146 回の問 4でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. 有価証券の売却に関する問題です。

本問は「有価証券利息を受け取った仕訳」と「売買目的有価証券を売却した仕訳」を分けて考えることをおすすめします。

まず「有価証券利息を受け取った仕訳」を考えてみましょう。問題文に「**端数利息の計算期間は、前回の利払日の翌日から売却前日までの期間としている**」とあるので、前回の利払日の翌日から**売却前日**までの160日分（＝31日＋31日＋30日＋31日＋30日＋7日）の有価証券利息を計上します。

なお、売却代金と端数利息はまだ受け取っていないので、未収入金勘定で処理します。うっかり当座預金勘定で処理しないように気をつけてください。

$$10,000,000 \text{ 円} \times 2.19\% \times 160 \text{ 日} / 365 \text{ 日} = 96,000 \text{ 円}$$

★解答①

(借) 未収入金 96,000 / (貸) 有価証券利息 96,000

次に「売買目的有価証券を売却した仕訳」を考えますが、こちらは簡単なので特に問題はないと思います。有価証券の売却損益は、**帳簿価額と売却価額の差額**で求めます。

■有価証券の帳簿価額＝10,000,000円×98.50円／100円＝9,850,000円

■有価証券の売却価額＝10,000,000円×98.20円／100円＝9,820,000円

■差額＝30,000円（帳簿価額＞売却価額…売却損）

★解答②

(借) 未収入金 9,820,000 / (貸) 売買目的有価証券 9,850,000

(借) 有価証券売却損 30,000

最後に①と②の仕訳をまとめて解答用紙に記入すれば完了です。

有価証券の売却に関する問題は、第105回の間2や第107回の間1、第111回の間1、第113回の間2、第116回の間2、第118回の間4、第119回の間3、第121回の間2、第122回の間3、第125回の間2、第133回の間2でも出題されているので、あわせてご確認ください。